

第2回 玉掛技能講習 受講ご案内

(大阪労働局 登録第10号)
登録満了日 令和6年3月30日

(1) 講習日程 学科は2日間 実技は1日

講習科目	講習日	講習時間	講習会場
学 科	8月30日(月)	9:30~17:45	東淀川産業会館 2階
	8月31日(火)	9:30~16:45	大阪市東淀川区豊里2-24-2
実 技	9月5日(日)	※1 8:00~17:00	日本化学機械製造(株)

※1 資格区分「B」「C」の者の実技講習時間は8:00~16:00

(2) 講習会場 : 学科 東淀川産業会館 2階 (阪急京都線 上新庄駅 南出口 徒歩15分)

: 実技 日本化学機械製造(株) (JR東西線 加島駅下車 徒歩10分)

(3) 持ち物 : 実技講習日には必ず、作業服、安全靴(滑りにくい靴底のもの)、ヘルメット、軍手、~~箸~~を各自ご持参ください。

(4) 講習料 (テキスト代・消費税含む) ※会員はテキスト代の一部を助成します。

	受講資格 A	受講資格 B・C
会 員	22,650円	20,450円
非会員	23,650円	21,450円

(5) 申込方法 (満席の場合は受付できませんので、必ず申込みの前に電話でご確認ください。)

●来 会 ①受講申込書 ②証明写真1枚 ③本人確認書類 ④受講料

をご持参の上、当協会までお越し下さい。

●銀行振込 先に銀行口座(下記)に受講料をお振込み頂いた後、下記の書類をご郵送下さい。

①受講申込書 ②証明写真1枚 ③本人確認書類 ④振込書のコピー

⑤返信用封筒(84円切手貼付・送付先明記)

【振込先】 銀行名: 三井住友銀行十三支店 普通預金

口座番号: 3605344

口座名義: 一般社団法人淀川労働基準協会

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

●現金書留 ①受講申込書 ②証明写真1枚 ③本人確認書類 ④受講料

⑤返信用封筒(84円切手貼付・送付先明記)を現金書留の中に入れてご郵送ください。

◎受講資格の区分

区 分	資 格 等
A	玉掛作業又は玉掛の補助作業の業務経験のない者
B	《玉掛作業又は玉掛の補助作業の業務経験者》 つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛の補助作業の業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者
C	玉掛け特別教育修了後、つり上げ荷重が1トン未満のクレーン等の玉掛の業務に6ヶ月以上就いた経験を有する者

※1 受講資格区分「B」で受講する場合は、申込書に「業務の経験証明」が必要です。

※2 受講資格区分「C」で受講する場合は、申込書に「業務の経験証明」

及び「特別教育修了の証明書」の写しが必要です。

◎ 講習科目の受講の一部免除を受けられる者

- 1) 「力学に関する知識」の免除を受けることのできる者。
 - (1) クレーン運転士等免許を受けた者。
 - (2) 床上操作式・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。
- 2) 「運転のための合図」の免除を受けることのできる者。
(ただし「運転のための合図」の実技試験のみ免除となる)
 - (1) クレーン運転士等免許を受けた者。
 - (2) 床上操作式・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者。
 - (3) 「クレーン等運転特別教育」を修了し、6ヶ月以上実務経験のある者。

☆ 免除希望者はそれぞれの資格を証明するもの（免許証、修了証等）の写しが必要です。

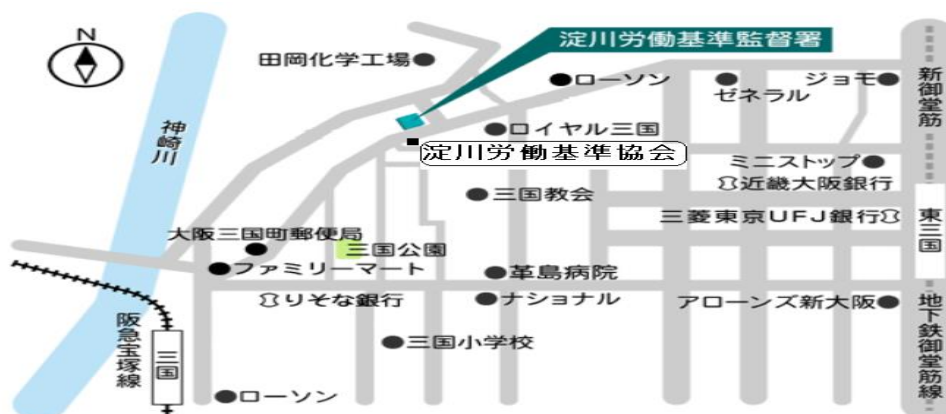
<注意事項>

- (1) 振込手数料は、申込者のご負担でお願い致します。
- (2) 振込書の控えを領収証に代えさせていただきます。
- (3) 申込書はA4用紙厳守です。
- (4) 印鑑はシャチハタを使用しないこと
- (5) 写真（3.0cm×2.4cm）は申請前6ヶ月以内に撮影した、三分身正面脱帽のもの1枚
申込書写真欄に貼り付け
- (6) 本人確認書類（氏名・生年月日の確認できる公的書類）
 - ① 自動車運転免許証
 - ② 技能講習修了証等
 - ③ パスポート
 - ④ 健康保険証
 - ⑤ 住民票（マイナンバー（個人番号）の記載がないものに限る）
 - ⑥ 在留カード（外国籍の方）のうち、いずれか1つのコピーを申込み時に提出して下さい。
- (7) 講習日前7日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できませんのでご注意ください。
次回への繰越し措置(1回限り)へのお申出も講習開催日7日前までにご連絡いただいた場合のみ可能です。
但し、繰り越し後の講習において都合が悪くなられた場合でもご返金はできません。
- (8) テキスト改訂によりテキスト代が変わった場合、消費税が改定された場合、受講料も変更となります。
- (9) 自動車でのご来場はご遠慮ください。(駐車場はございません。)

<講習申込先>

一般社団法人 淀川労働基準協会 〒532-0006 大阪市淀川区西三国2-18-16

TEL 06-6396-5601 FAX 06-6396-5602



玉掛技能講習受講申込書 (修了者台帳)

※印欄は記入しないこと

受講資格区分(該当するものを○で囲む)	A	B	C	※受講番号	
※修了証番号		※ 交付年月日			
フリガナ				(写真)	※受領印
氏名			印	3,0cm×2,4cm 申込前6ヶ月以 内に撮影した上 三分身正面脱帽 のもの。	
生年月日	年	月	日生		
現住所	〒		電話	()	
勤務先	事業場名				
	所在地		電話	()	
連絡先	担当者名		部課名		
			電話	()	

実務経験証明欄

申込者本人の申立	玉掛けの補助作業等の業務に6ヶ月以上従事したことに相違ありません。 申立者氏名 ⑩
事業主証明	上記のとおり従事したことを証明します。 事業場名 所在地 事業主氏名 ⑩
資格区分「B」の場合 : 補助作業の業務を直接指揮した者の氏名	
資格区分「C」の場合 : 特別教育修了の証明書の写しを添付すること	

受講の免除 希望の有無	力学の免除希望	有・無	受講の免除を希望する場合は免許証等 資格を証明するものの写しを添付
	合図の免除希望	有・無	

※再交付又 は書替	再・替	年 月 日	内容		受領印	
	再・替	年 月 日	内容		受領印	

年 月 日

一般社団法人 淀川労働基準協会 会長 殿

(注) 1. 写真(3.0cm×2.4cm申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの)

2. 申込書に用いる印鑑は、シャチハタ印、ゴム印以外を用い、修了証受領の際に使用する

《個人情報について》

個人情報につきましては、当協会が安全に管理し、本講習の実施以外には使用致しません。